審査意見への対応を記載した書類(9月)

(目次) 生活支援科学研究科 看護学専攻 (M)

【設置の趣旨・目的等】

1. 【第一次専門審査意見1、2、3の回答について】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、内容の妥当性が判然としない ことから、養成する人材像と3つのポリシーとの整合性を改めて明らかにするとともに、以 下の点を踏まえて適切に改めること。(是正事項)・・・3

- (1) ディプロマ・ポリシーに掲げる「地域で生活する人々の生活を支援するために必要な、高度な看護実践、看護教育・研究に必要な能力」について、求められる能力が具体的ではないことから、学生の学修効果の目標及び学位授与の基本方針として適切な記載となるよう、養成する人材像と3つのポリシーの整合性に留意しつつ、より客観的かつ具体的な記載に改めること。
- (2)本専攻の養成する人材像の一つとして「研究能力を基盤とした看護教育者」を掲げているが、研究能力を基盤とした看護教育者を育成するための授業科目として、「展開分野」に区分された授業科目が研究能力のみならず教育能力の涵養(かんよう)にどのように寄与するかが必ずしも明らかではない。また、設置の趣旨に記載された「グローカルな視点をもって活躍する専門職業人を養成すること」について、グローカルな視点を「グローバルな視点とローカルな視点を合わせ持ち、SDGsにみられるような国際的・地球規模の視点から地域を俯瞰しつつ、地域の課題に取り組むことができる視点」と定義しているが、養成する人材像及び3つのポリシーとの関連や対応する授業科目が判然としないことから適切に改めること。

2. 【第一次専門審査意見2の回答について】

本専攻の養成する人材像として掲げる「専門性の高い、高度な知識や技術を身に付けた看護 実践能力をもつ指導的看護実践者」及び「研究能力を基盤とした看護教育者」について、具 体的な内容が判然としないため、これらの人材に期待される具体的な能力や活躍の場、想定 される進路をより明確することが望ましい。(改善事項)・・・26 1. 【第一次専門審査意見1、2、3の回答について】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、内容の妥当性が判然としないことから、養成する人材像と3つのポリシーとの整合性を改めて明らかにするとともに、以下の点を踏まえて適切に改めること。

- (1) ディプロマ・ポリシーに掲げる「地域で生活する人々の生活を支援するために必要な、高度な看護実践、看護教育・研究に必要な能力」について、求められる能力が具体的ではないことから、学生の学修効果の目標及び学位授与の基本方針として適切な記載となるよう、養成する人材像と3つのポリシーの整合性に留意しつつ、より客観的かつ具体的な記載に改めること。
- (2)本専攻の養成する人材像の一つとして「研究能力を基盤とした看護教育者」を掲げているが、研究能力を基盤とした看護教育者を育成するための授業科目として、「展開分野」に区分された授業科目が研究能力のみならず教育能力の涵養(かんよう)にどのように寄与するかが必ずしも明らかではない。また、設置の趣旨に記載された「グローカルな視点をもって活躍する専門職業人を養成すること」について、グローカルな視点を「グローバルな視点とローカルな視点を合わせ持ち、SDGsにみられるような国際的・地球規模の視点から地域を俯瞰しつつ、地域の課題に取り組むことができる視点」と定義しているが、養成する人材像及び3つのポリシーとの関連や対応する授業科目が判然としないことから適切に改めること。

(対応)

今般の「審査意見 1 (是正事項)」において、養成する人材像と3つのポリシーとの整合性が不明確という意見を踏まえて、ディプロマ・ポリシーについて検討し、併せて、申請に係る提出書類全般について関連する当該箇所の修正を行った。

ディプロマ・ポリシーの各項目とカリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシー、養成する人材の活躍の場との整合性を図り、別表に示した(表参照)

【設置の趣旨・目的等】において「養成する人材像と3つのポリシーとの整合性を明らかにする」とともに、ディプロマ・ポリシーに掲げる「地域で生活する人々の生活を支援

するために必要な、高度な看護実践、看護教育・研究に必要な能力」については、より客 観的かつ具体的な記載を改めること、と指摘されたことに対しては、次の方針で本文を修 正した。具体的目標として5項目のディプロマ・ポリシーを追加した。

1. 保健医療福祉の場で行われるチーム医療を実践する中で、他の生活支援の学問領域とも協働して、包括的な支援を行う能力を修得する。

本ディプロマ・ポリシーは、さまざまな健康状態にある人々を対象として支援するとき、病院・施設・地域といった多様な場で、多職種と連携し、複雑化した医療問題を解決するためには、以前にも増してチーム医療で実践する場合が多い。そのためには、看護の専門性に基づきリーダーシップを発揮できる能力をもつ人材の養成を意図した。このディプロマ・ポリシーは、カリキュラム・ポリシー「 1. 生活支援科学研究科の他専攻の学生とともに学んで生活支援科学を俯瞰的にとらえる「共通科目」である生活支援科学特論(必修)を配置する。また、保健医療福祉連携特論・展開分野の各専門科目を配置する。」と整合させた。「生活支援科学特論」「保健医療福祉連携特論」および展開分野の各科目群で修得を目指す。加えてアドミッション・ポリシー「1. 看護学に関して学士レベル又はそれ相当の知識・技術を修得している者」とも整合させた。

2. 看護実践・看護教育それぞれの専門領域において必要とする研究方法を修得し、学究的な力と倫理観を併せ持つ研究能力を修得する。

本ディプロマ・ポリシーは、臨床の看護の質向上を目指して、看護の専門知識と基礎的研究能力をもつ人材の養成を意図した。このディプロマ・ポリシーは、カリキュラム・ポリシー「2.看護学の基盤となる理論や研究に関わる知識を教授する「基礎分野」に11科目を配置し、そのうち2科目(看護学研究I・II)を必修とし、看護教育学の基礎理論・方法論等は自由選択科目とする。」「3.地域、在宅、病院又は看護教育の場において活躍する、高度な実践力及び研究の基礎的能力を備えた看護専門職者を育成する「展開分野」を配置する。展開分野には「生活支援看護学領域(地域在宅看護学、老年看護学)」と「実践看護学領域(基盤看護学、療養支援看護学)」を区分し、それぞれの科目群において看護学特論、看護学援助特論、看護学演習の3科目、計12科目を配置する。」と整合させ、「看護学研究II」「特別研究」「医療倫理学」「看護学教育特論」「看護学教育方法特論」、「病態生理学特論」「臨床薬理学特論」「リハビリテーション特論」、展開分野の各専門科目の修得を目指す。アドミッション・ポリシー「2.看護学の専門教育を受け、さらに専門職

としての知識・技術を発展・深化させ、高度な実践活動をとおして地域社会に貢献したいと考えている者」「3. 看護学についての専門的知識と理論・技能を修得して、看護教育・研究活動をとおして地域社会に貢献したいと考えている者」とも整合させた。

3. 専門性の高い、知識や技術を身につけ、個人や家族の健康保持増進のみでなく、地域社 会全体に目を向け、地域医療に貢献できる能力を修得する。

本ディプロマ・ポリシーは、地域包括ケアシステムの中で貢献できる人材の養成を意図した。このディプロマ・ポリシーは、カリキュラム・ポリシー「3. 地域、在宅、病院又は看護教育の場において活躍する、高度な実践力及び研究の基礎的能力を備えた看護専門職者を育成する「展開分野」を配置する。展開分野には「生活支援看護学領域(地域在宅看護学、老年看護学)」と「実践看護学領域(基盤看護学、療養支援看護学)」を区分し、それぞれの科目群において看護学特論、看護学援助特論、看護学演習の3科目、計12科目を配置する。」と整合させ、「病態生理学特論」「臨床薬理学特論」「リハビリテーション特論」「保健医療福祉連携特論」、自ら選択する展開分野の科目群の修得を目指す。アドミッションポリシー「2. 看護学の専門教育を受け、さらに専門職としての知識・技術を発展・深化させ、高度な実践活動をとおして地域社会に貢献したいと考えている者」「3. 看護学についての専門的知識と理論・技能を修得して、看護教育・研究活動をとおして地域社会に貢献したいと考えている者」とも整合させた。

4. 看護学教育における理論や方法を学び、看護教育としての基礎的能力を修得する。

本ディプロマ・ポリシーは、看護教育に携わる者は看護学を発展させるために、自らが課題を発見し探求できる研究能力や病院における現任教育の場での指導能力も必要である。看護職者を対象とした教育力、研究能力を基盤とした人材の養成を意図した。このディプロマ・ポリシーは、カリキュラム・ポリシー「4.「展開分野」の教育方法は、各科目のシラバス中に共通科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるように、各専門領域に特論、援助特論、演習を一連の流れで配置する」「5.指導教員のもとで入学当初から看護学に関する研究テーマを探求し、研究の計画、実施、論文作成が行えるように「研究演習」として特別研究(必修)を配置する。」と整合させ、「看護教育学特論」「看護教育方法特論」「特別研究」の修得を目指す。アドミッション・ポリシー「2.看護学の専門教育を受け、さらに専門職としての知識・技術を発展・深化させ、高度な実践活動をとおして地域社会に貢献したいと考えている者」「3.看護学についての専門

的知識と理論・技能を修得して、看護教育・研究活動をとおして地域社会に貢献したいと考えている者」とも整合させた。

5. 保健・医療・福祉・教育の他の専門職と連携して看護専門職として主体的に行動でき、生涯自己研鑽し続ける力を修得する。

本ディプロマ・ポリシーは、看護の質向上を目指すには、自らの自己研鑽する能力は欠かせない。「看護学研究 II」、展開分野の各科目、「特別研究」において自ら研究に取り組む中で、その能力を養成する。このディプロマ・ポリシーは、カリキュラム・ポリシー「4.「展開分野」の教育方法は、各科目のシラバス中に共通科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるように、各専門領域に特論、援助特論、演習を一連の流れで配置する」と整合させた。自ら選択した科目の修得を目指す。アドミッション・ポリシー「4.自立心が高く、かつ向学の志が高い者」とも整合させた。

(2) について

【設置の趣旨・目的等】において「養成する人材像と3つのポリシーとの整合性を明らかにする」とともに、養成する人材像及び3つのポリシーとの関連や対応する授業科目が判然としない(展開分野の授業科目が教育能力の涵養にどのように寄与するのか、グローカルな視点をもった専門職業人の養成に対応する授業科目が不明)ことから適切に改めること、と指摘されたことに対しては、「養成する人材像 → アドミッションポリシー → カリキュラムポリシー → ディプロマ・ポリシー → 卒業後の活躍の場」の関係が明らかとなるよう申請書の記載を修正した。教育能力およびグローカルな視点をもった専門職業人の養成については、次の点を留意して修正を行った。

- ① 看護教育者を志向する学生に対しては、研究能力を基盤とした看護教育者を育成するために、教育に関する学修をする授業科目として基礎科目の看護教育学特論・看護教育方法特論を履修し、教育者としての基礎を学ぶことを狙いにした履修モデルを作成した。また、「展開分野」の授業科目の中でも、学生の教育能力を涵養(かんよう)するよう、モデル授業として手本となる授業を教員は実施する。
- ② 前回6月の是正事項3.で、グローカルの具体的な範囲や意図するところが不明であると

指摘されたので、グローカルな視点の意味する内容を追加して説明し、そのような視点をもつ高度専門職業人を養成するために大学院研究科を設置していることを補い、地域大学宣言が本研究科の設置に繋がったことを示した。そこで「グローカルな視点をもって活躍する専門職業人を養成すること」について、グローカルな視点を「グローバルな視点とローカルな視点を合わせ持ち、SDGs にみられるような国際的・地球規模の視点から地域を俯瞰しつつ、地域の課題に取り組むことができる視点」と定義を6月に追記した。しかし、本学においては、来年度から SDGs の内容を全学部全教員が授業内容に関連して言及することで、その精神を伝えることから始めようと検討を進めている状況であり、本看護学専攻の教員が行う講義の内容にも取り入れる方針ではあるものの、現状では具体的なカリキュラムに落とし込む段階には至っていないことから、SDGs に関する記載部分については適切に修正・削除を行った。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (7~11 頁)

| 新 | 旧 | | | |
|----------------------|-----------------------|--|--|--|
| I 設置の趣旨及び必要性 | I 設置の趣旨及び必要性 | | | |
| 1. 西九州大学の沿革と大学院研究科設置 | 1.西九州大学の沿革と大学院研究科設置の | | | |
| の経緯 | 経緯、、看護学専攻の開設の趣旨 | | | |
| (5) (削除) | (5) 大学院生活支援科学研究科の中に看護 | | | |
| | 学専攻を開設する趣旨 | | | |
| | | | | |
| 2. 看護学専攻開設の趣旨、教育理念・目 | (5) 大学院生活支援科学研究科の中に看護 | | | |
| 的、人材育成の目標、3つのポリシー | 学専攻を開設する趣旨 | | | |
| (1)看護学専攻開設の趣旨(頁7中略) | 「生活支援科学」とは、個別の支援活動から | | | |

「生活支援科学」の概念は、個別の支援 活動から制度運営、政策の策定と運用に及 ぶ生活支援ないし生活支援制度を研究・教 育の対象とする諸学問の集合を意味してい る。生活支援が目指すものは、人々の生活 の質(QOL)の改善・向上にほかならない。 「生活支援科学」とは、個別の支援活動から制度運営、政策の策定と運用に及ぶ生活支援ないし生活支援制度を研究・教育の対象とする諸学問の集合を意味する概念である。生活支援が目指すものは、人々の生活の質(QOL)の改善・向上にほかならない。生活支援科学研究科は、地域生活を支援し、創造することができる

生活支援科学研究科は、生活を支援し、創造することができる高度な専門職業人及び研究者を育てることを教育の理念・目標としている。

高度な専門職業人及び研究者を育てることを 教育の理念・目標としている。

生活支援科学研究科は、現在、健康栄養学、 地域生活支援学、リハビリテーション学、子ど も学、臨床心理学の5つの専攻から構成されて いる。生活支援科学の一翼を担う看護学も、看 護学のもつ専門性をふまえて教育・研究活動に 取り組んでいく。

すなわち、前述した生活支援科学のコンセプトを基に、看護学専攻では、地域社会で生活する人々の健康問題への支援ができる専門性の高い、高度な知識や技術を身につけた看護実践能力をもつ指導的看護実践者及び研究能力を基盤とした看護教育者を養成することを目標とする。

現在、保健・医療・福祉施策を地域包括支援システムに転換する政策が進められているが、生活支援科学研究科の中に看護学専攻を位置づけて研究・教育を推進することで、次のことを具体化することができる。

- 1. さまざまな健康状態にある人々を対象とし、その生活を総合的・継続的にとらえ、他の生活支援の諸領域とも協働して、包括的な支援を提供することができるようになる。
- 2. その人らしい生活の継続性を保障し、健康を支援することによって、生活の質の向上に寄与する。
- 3. 健康で安全な地域社会の創造に寄与する。

(2) 看護学専攻の教育理念・目的

看護学専攻開設の趣旨をふまえて、その 教育理念、教育目的を定める。

1) 教育理念

大学院生活支援科学研究科は、地域で生活する人々とその家族を支援し、創造することができる高度な専門職業人及び研究者を育てることを教育の理念・目標としている。

2) 教育目的(頁8)

地域社会で生活する人々を支援する専門 性の高い看護実践能力をもった指導的看護 実践者及び教育研究に必要な基礎的能力を 有し、研究能力を基盤とした看護教育者を 養成する。

(3) 人材養成の目標((頁8-9)

1)地域社会で生活する人々を支援する看護 実践者の養成(以下略)

今後ますます少子高齢化が進む中、臨床の 場において、病気を持ちながら生活する患者 及び家族への支援に加え、継続看護を必要と (6) 看護学専攻の教育理念と3つのポリシ

看護学専攻開設の趣旨を踏まえて、その教育理念・目標、学位授与方針、教育課程編成・運営方針、入学者選抜方針を次のように定める。

教育理念・目標

「生活支援科学」とは、個別の支援活動か ら制度運営、政策の策定と運用に及ぶ生活支 援ないし生活支援制度を研究・教育の対象と する諸学問の集合を意味する概念である。本 大学院では、地域生活を支援し、創造するこ とができる高度な専門職業人及び研究者を育 てることを教育の理念・目標としている。看 護学専攻では、生活支援科学のコンセプトを もとに、さまざまな健康状態にある人々を対 象とし、その生活を総合的・継続的にとら え、他の生活支援の学問領域とも協働して、 包括的な支援ができる人材育成を目指す。特 に専門性の高い、高度な知識や技術を身につ けた看護実践能力をもつ指導的看護実践者及 び研究能力を基盤とした看護教育者を養成す ることを目的とする。

している人々を対象に、疾病の特性をふまえた的確な判断に基づく質の高い看護支援、指導が重要となる。さらに医療を受けながら地域で生活を営む人々に対しては、関係職種との連携を密にし、看護の専門性に基づきリーダーシップを発揮しながら支援するなど、他の生活支援の諸領域とも協働して、包括的な支援を提供することが求められている。

そこで本専攻科では、「生活支援科学研究 科」であることを活用し、各専門領域の支援 内容について理解を深め、地域の他職種と協 働できる専門職業人としての力を涵養する。 また地域社会で生活する対象者を支える。

2)看護教育、看護研究の進歩への対応(以下略)

医療技術の高度化、IT化、在院日数の短縮化、少子高齢化の進展など変化する保健医療福祉分野においての看護職者の役割にも質的変化が求められている。地域医療やケアの質を高めていくためには、臨床における現任教育の充実は必須である。看護実践力、研究力をもつ看護職者を地域に輩出するためには、理論と実践を兼ね備えた教育力を持つ看護教育者が求められる。特に看護教育者は教育方法論に加え、対人関係能力や関係調整能力、論理的思考、他者の学力を支援できる力、学究的な力を偏りなくもちあわせている必要がある。

そこで本専攻科は、看護教育に携わる者と

して、基盤となる教育理論・方法論を学び、 それと共に、各専門領域の研究能力を基盤と しつつ研究成果を基礎教育に生かすことが できる教育者の養成、さらに、臨床看護実践 現場における看護ケア技術の追求や看護介 入の実証的・開発的な研究に携わり、看護の 質向上に寄与できる看護職者の養成を目指 す。

3) 社会貢献

わが国は、地域を基盤とした「地域包括ケアシステム」構築を目指している。加えて令和元年末から今日まで新型コロナ感染症(COVID-19)の全世界に及ぶパンデミック現状は、看護専門職の役割の重要性の認識と新たな期待を生み出している。本学が立地している佐賀県では、県民の安全・安心な医療の提供とともに、地域に根差した中核病院の看護を牽引する看護実践者・多職種連携理論に裏付けされた看護実践者の養成が求められている。

本看護専攻科は、健康栄養学専攻、地域生活支援学専攻、臨床心理学専攻、リハビリテーション学専攻、子ども学専攻の5つの専攻に加わり、学際的・かつ実践的な研究・教育活動を展開することとなる。そのような環境で、地域住民のヘルスニーズに包括的に対応した新しいケアシステムの創造と社会貢献を目指す看護専門職を養成する。

4) 看護職のリカレント教育(以下略)

看護職は多様な社会の変化に対応し、その 人らしい生活の継続性を保障し、健康を支援 するなど、生活の質の向上に寄与するために は、佐賀県を中心とした地域に、高度な看護 実践が可能となるよう看護職のリカレント 教育が重要となる。看護職は生涯、自己研鑽 する能力が必要であるが、佐賀県内の看護系 大学2校のうち、修士課程を設置しているの は1校のみである。また、佐賀県内の専門看 護師は12名、認定看護師は102名が活動し、 認定看護管理者14名が県内の8医療機関の みにとどまっている。そのため、県内の保健 医療福祉の課題や看護教育の質の向上に取 り組む看護人材の養成に資する看護実践者・ 教育者の確保は喫緊の課題である。

そこで、本看護学専攻では、最新の知識修得を目指した病態生理学特論、臨床薬理学特論、医療倫理学などの基礎分野、また専門領域として生活支援看護学領域、実践看護学領域で、ジェネラリストの能力開発を促進し、より優れた看護専門職者を育成し、その能力開発を支援する。また看護学を体系的に明らかにし、理論や科学的根拠に基づく教育・研究ができる人材を養成する。看護在職者のリカレント教育の場として、自己向上欲求や知的探求心を充足させていくための機会を提供する。

(4) 課程修了者の進路と活躍の場(頁9-

10)

看護学専攻では、以上述べてきた本課程の修 了者が活躍する場として、次のような進路を 想定している。

- ① 看護実践者として佐賀県内の病院にお いて看護を牽引したり、臨床での研究に 率先して取り組むことができる。多職種 と連携し、地域での生活を支援する各病 院における地域連携室や退院調整室、ま た地域包括支援センターや訪問看護ス テーション、行政の場での活躍が期待で きる。
- ② 現任教育を企画実施するリーダー的存 在としての看護実践者、また実習指導者 として、佐賀県内の病院や介護保険施 設、地域包括支援センターでの活躍が期 待できる。
- ③ 看護の専門性を発揮する看護実践者と して佐賀県内の病院、老人保険施設、訪 問看護ステーション、地域包括ケアセン ター、行政の場での活躍を期待できる。
- ④ 看護基礎教育を担当できる看護教育者 として佐賀県内の看護専門学校、県内外 の看護系大学での活躍が期待できる。
- (5) 看護学専攻の3つのポリシー(頁 10 - 11)

以上をふまえて、看護学専攻の学位授与 | 方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編 | 方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編 |

以上をふまえて、看護学専攻の学位授与

成・運営方針(カリキュラム・ポリシー)、 入学者選抜方針(アドミッション・ポリシ ー)を以下のように定める。

【学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)】 (頁 10)

生活支援科学研究科看護学専攻は、本専攻の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々と家族の生活を支援するために必要な、高度な看護実践、看護教育・研究に必要な能力を身につけ、必修科目14単位、選択科目16単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す基準に該当する者に、修士(看護学)の学位を授与する。

- 1. 保健医療福祉の場で行われるチーム医療を実践する中で、他の生活支援科学研究科の学問領域とも協働して、包括的な生活支援を行う態度を修得する。
- 2. 看護実践・看護教育のそれぞれの専門領域において必要とする研究方法を修得し、学究的な力と倫理観を併せ持つ研究的能力を修得する。
- 3. 専門性の高い、知識や技術を身につけ、 個人や家族の健康保持増進のみでなく、 地域全体に目を向け、地域医療に貢献で きる能力を修得する。
- 4. 看護学教育における理論や方法を学び、 看護教育の基礎的能力を修得する。

成・運営方針 (カリキュラム・ポリシー)、 入学者選抜方針 (アドミッション・ポリシー)を以下のように定める。

【学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)】

生活支援科学研究科看護学専攻は、本専攻の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な、高度な看護実践、看護教育・研究に必要な能力を身につけ、必修科目14単位、選択科目18単位から、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士(看護学)の学位を授与する。

5. 保健・医療・福祉・教育の他の専門職 と連携して、看護専門職として主体的 に行動ができ、生涯自己研鑽し続ける 力を修得する。

【教育課程編成・運営方針(カリキュラ ム・ポリシー)】

1) 教育課程編成の方針(頁 10-11)

地域で生活する人々の生活を支援するた めに、専門性の高い看護実践、看護教育・研 究に必要な能力及び研究能力を修得できる ように適切な科目を配置する。

- 1. 生活支援科学研究科の他専攻の学生とと | 1. 生活支援科学研究科の他専攻の学生とと もに学んで生活支援科学を俯瞰的にとらえ る「共通科目」である生活支援科学特論(必 修)を配置する。また、保健医療福祉連携特 論・展開分野の各専門科目を配置する。
- 2. 看護学の基盤となる理論や研究に関わる 知識を教授する「基礎分野」に 11 科目を配 置し、そのうち2科目(看護学研究I・ II)を必修とする。
- 3. 地域、在宅、病院又は看護教育の場にお いて活躍する、高度な実践力及び研究の基 礎的能力を備えた看護専門職者を育成する 「展開分野」を配置する。展開分野には 「生活支援看護学領域(地域在宅看護学、

【教育課程編成・運営方針(カリキュラム・ ポリシー)】

1) 教育課程編成の方針

地域で生活する人々の生活を支援するため に、専門性の高い看護実践、看護教育・研究 に必要な能力及び研究能力を修得できるよう に適切な科目を配置する。

- もに学んで生活支援科学を俯瞰的にとらえる 「共通科目」である生活支援科学特論(必 修)を設置する。
- 2. 看護学の基盤となる理論や研究に関わる知 識を教授する「基礎分野」に 1110 科目を設 置し、そのうち2科目(看護学研究 I・II) を必修とする。
- 3. 地域、在宅、病院又は看護教育の場におい て活躍する、高度な実践力及び研究の基礎的 能力を備えた看護専門職者を育成する「展開 分野」を設置する。展開分野には「生活支援 看護学領域(地域在宅看護学、老年看護学)」

老年看護学)」と「実践看護学領域(基盤看護学、療養支援看護学)」を区分し、それぞれの科目群において看護学特論、看護学援助特論、看護学演習の3科目、計12科目を配置する。

4.「展開分野」の教育方法は、各科目のシラバス中に共通科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるように各専門領域に特論、援助特論、演習を一連の流れで配置する。

5.基礎科目の必修「看護学研究 I」「看護学研究 II」を履修し、「展開分野」で、各科目の中に共通科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるようにする。一方で、指導教員のもとで入学当初から看護学に関する研究テーマを探求し、研究の計画、実施、論文作成が行えるように「研究演習」として特別研究(必修)を配置する。

- 2) 教育課程の運営方針(頁11)
- 1. 大学院生自らが目指す目的に向けて、 修了時までに修得すべき知識・技能、研究 能力等がカリキュラムの体系の中でどのよ うに養成されるのかを示すため履修モデル 等を明示する。
- 2. 「展開分野」では、各科目の中に共通科

と「実践看護学領域(基盤看護学、療養支援 看護学)」を区分し、それぞれの科目群におい て看護学特論、看護学援助特論、看護学演習 の3科目、計12科目を設置する。

4. 指導教員のもとで入学当初から看護学に関する研究テーマを探求し、研究の計画、 実施、論文作成が行えるように「研究演習」 として特別研究(必修)を開設する。

教育課程の運営方針

1. 大学院生自らが目指す目的に向けて、 修了時までに修得すべき知識・技能、研究能 力等がカリキュラムの体系の中でどのように 養成されるのかを示すため履修モデル等を明 示する。

- 目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるように意識づける。「展開分野」の各専門の演習を通して、看護教育者を志す者には教育方法の学修を深め、研究能力のみならず教育能力の向上を図る。
- 3. 学修成果の評価では、専門・応用的能力要素として「態度・志向性」「知識・理解」「技能・表現」「行動・経験・創造的思考力」の4点を設定し、それらを「定期試験・小テスト等」「宿題・授業外レポート」「授業態度・受講者の発表・授業への参加度」等の方法で評価する。各科目の評価方法をシラバスに記入する。
- 4.修士論文の評価は、表題・キーワード、研究目的、研究方法、結果・考察、構成・ 論理展開、要旨、作成プロセスといった観 点からの評価基準を学生に明示する。
- 2. 学修成果の評価では、専門·応用的能力要素として「態度·志向性」「知識·理解」「技能・表現」「行動・経験・創造的思考力」の4点を設定し、それらを「定期試験・小テスト等」「宿題・授業外レポート」「授業態度・受講者の発表・授業への参加度」等の方法で評価する。各科目の評価方法をシラバスに記入する。
- 3. 修士論文の評価は、表題・キーワード、 研究目的、研究方法、結果・考察、構成・論 理展開、要旨、作成プロセスといった観点か らの評価基準を学生に明示する。

IV教育課程の編成の考え方及び特色(頁 15 −17)

- 1. 教育課程編成の考え方
- 4) 基礎的な研究能力を身に付け、自ら設定した研究課題にそって研究計画を立案し、修士論文の完成を目指す「研究演習」を配置する。

指導教員のもとで入学当初から看護学に 関する研究テーマを探求し、研究の計画、実 施、論文作成が行えるように「研究演習」と して特別研究(必修)を配置した。

V 教育方法、履修指導、研究指導の方法及 び修了要件

4. 履修モデル(頁 20-23)

本看護学専攻では、展開分野に関する研究能力や課題探究能力をもち、地域社会で生活する人々に質の高いケアを提供でき、チーム医療におけるリーダー的役割を果たすことができる看護実践能力をもった看護実践者の養成、及び、看護基礎教育・現任教育に必要な基礎的能力を有し、将来、研究成果を活用した教育を担い、看護学の学問としての発展に寄与できる看護教育者の養成を目的にしている。

看護実践者を志向する場合の履修モデル の特徴としては、学生が臨床における看護の 4.履修モデル(頁16~17)

経験を科学的に考察し、視野を広め、看護職のリ-ダ-となる資質を養成するために、最新の基礎的な知識の修得を行い、スタッフへの教育についても学修することを狙いとして履修する授業科目を作成した。

看護教育者を志向する場合については、学生がチ-ム医療に関する臨床の看護実践を行い、多様な職種と看護職とのそれぞれの専門性について理解を深めること、教育に関する学修をする授業科目を履修し、教育者としての基礎を学ぶことを狙いにした履修モデルを作成した。

ア 生活支援学看護学領域履修モデル

主として地域の生活の場で暮らすあらゆる健康レベルの人々、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージで多様・複雑な問題を抱える人々を対象に的確な判断に基づく質の高い看護支援、指導が提供できる専門職業人の育成及び地域の看護実践現場における看護ケア技術の追求や看護介入の実証的・開発的な研究に携われる看護職者の養成を目指す看護領域である。

1)主に生活支援看護学領域における指導的な看護実践者を志向する場合

生活支援学領域を専攻し、将来看護実践者を志向する者は、地域で暮らす人々の健康の 保持増進及び健康課題解決に向け、関連職種 3)主に生活支援看護学領域における看護実践の指導ができる人を目指す場合

と連携し、セルフケア能力や地域力を的確に 判断し、エンパワ-メントできる方法を探求 する。また地域包括ケアシステムの中で注目 されている認知症の人と家族への支援、高齢 者と家族を支えるサポートシステムにおけ る総合的な判断と効果的な支援の展開方法・ 意思決定支援について探求する。

生活支援看護学領域(地域在宅看護学、老年看護学)の看護学特論2単位、看護学援助特論2単位、看護学演習4単位、選択した科目以外の看護学特論又は看護学援助特論から2単位以上、合計10単位以上、及び共通科目の生活支援科学特論2単位、基礎分野の看護学研究I2単位、看護学研究II2単位、選択科目(基本的に自由であるが、例として家族看護援助論2単位、リハビリテーション特論2単位、臨床薬理学2単位、保健医療福祉連携特論2単位)の中から選択し6単位以上、及び特別研究8単位、合計30単位以上を修得する。

2)主に生活支援看護学領域における看護教 育者を志向する場合

生活支援学領域を専攻し、看護教育者を志向する者は、地域で暮らす人々の健康の保持増進及び健康課題解決に向けたセルフケア能力や地域力を的確に判断し、エンパワ-メントできる方法を探求する。また地域包括ケアシステムの中で注目されている認知症の

生活支援看護学領域(地域在宅看護学、老年 看護学)の看護学特論2単位、看護学援助特 論2単位、看護学演習4単位、選択した科目 以外の看護学特論又は看護学援助特論から 2単位以上、合計10単位以上、及び共通科 目の生活支援科学特論2単位、基礎分野の看 護学研究I2単位、看護学研究II2単位、選 択科目(基本的に自由であるが、例として家 族看護援助論2単位、リハビリテーション特 論2単位、臨床薬理学2単位、保健医療福祉 連携特論2単位)の中から選択し6単位以 上、及び特別研究8単位、合計30単位以上 を修得する。

1)主に生活支援看護学領域における教育・研究ができる人を目指す場合

人と家族への支援、高齢者と家族を支えるサ ポートシステムにおける総合的な判断と効 果的な支援の展開方法・意思決定支援につい て探求する。さらに、これらを踏まえつつ、 看護学教育における基礎的な理論や実践を 通して、教育に関する知識と方法を学び、地 域の病院・施設における現任教育及び看護学 教育に寄与できる看護教育者の基盤とする。 生活支援看護学領域 (地域在宅看護学、老年 看護学)の看護学特論2単位、看護学援助特 論2単位、看護学演習4単位、選択した科目 以外の看護学特論又は看護学援助特論から 2 単位以上、合計 10 単位以上、及び共通科 目の生活支援科学特論2単位、基礎分野の看 護学研究 I 2 単位、看護学研究 II 2 単位、選 択科目(基本的に自由であるが、例として医 療倫理学2単位、看護教育学特論2単位、看 護教育方法特論2単位)の合計6単位以上、 及び特別研究8単位、合計30単位以上を修 得する。

イ 実践看護学領域履修モデル

主として臨床の場において、病気を持ちながら生活する患者及び家族の支援ならびに、 継続看護を必要とする人々を対象に、疾病特性を踏まえた的確な判断に基づく質の高い 看護支援、指導が提供できる専門職業人の育成及び臨床看護実践現場における看護ケア 技術の追求や看護介入の実証的・開発的な研 生活支援看護学領域(地域在宅看護学、老年看護学)の看護学特論2単位、看護学援助特論2単位、選択した科目以外の看護学特論又は看護学援助特論から2単位以上、合計10単位以上、及び共通科目の生活支援科学特論2単位、基礎分野の看護学研究I2単位、看護学研究II2単位、選択科目(基本的に自由であるが、例として理論看護学2単位、医療倫理学2単位、看護教育学特論2単位、)の合計6単位以上、及び特別研究8単位、合計30単位以上を修得する。

究に携われる看護職者の養成を目指す看護 領域である。

1) 主に実践看護学領域における指導的な看護実践者を志向する場合

実践看護学領域を専攻し、将来看護実践者 を志向する者は、「基盤看護学」では、実践 「基盤看護学」は、基本的なケアリングの概 念や理論を学修する。さらに、多様な看護実 践の経験を分析し、それらの結果を学んだ理 論を適用させて考察し、看護の本質に言及す る。「療養支援看護学」は、さまざまな健康 問題を持ちそれぞれの健康レベルに応じ、療 養する人々とその家族の療養生活を理解し、 支援するための概念・理論を検討し、実践と 研究への適応を探求する。特にがん疾患や生 活習慣病に代表される糖尿病、慢性閉塞性肺 疾患等に罹患している人々、女性の妊孕性・ 不妊、周産期のメンタルヘルスから発症する 産後うつ病・子育て期の虐待などの諸問題を 持つ人々、子ども特有の健康問題をもつ人々 の援看護について探求する。さらに研究能力 や課題探究能力を高め、専門分野の看護実践 の発展に寄与できる能力を培う。

学生はエビデンスに基づいた効果的な看護 実践とその評価や判断に関する幅広い知識 を修得し、看護実践の場での専門性の高い看 護を実践する資質を養成することを目的に、 以下の基礎分野の科目を選択する。 4)主に実践看護学領域における看護実践の 指導ができる人を目指す場合 実践看護学領域(基盤看護学、療養支援看護学)の看護学特論2単位、看護学援助特論2単位、選択した科目以外の看護学特論又は看護学援助特論から2単位以上、合計10単位以上、及び共通科目の生活支援科学特論2単位、基礎分野の看護学研究I2単位、看護学研究II2単位、選択科目(基本的に自由であるが例として家族看護援助論2単位、リハビリテーション特論2単位、臨床薬理学2単位、保健医療福祉連携特論2単位)の中から選択し6単位以上、及び特別研究8単位、合計30単位以上を修得する。

2)主に実践看護学領域における看護教育者を志向する場合

実践看護学領域を専攻し、将来看護学の教育者を志向する者は、「基盤看護学」では、 基本的なケアリングの概念や理論を学修し、 多様な看護実践の経験を分析し、それらの結果を学んだ理論を適用させて考察し、看護の本質に言及する。「療養支援看護学」は、療養する人々とその家族の療養生活を理解し、支援するための概念・理論を検討し、実践と研究への適応を探求する。特にがん疾患や生活習慣病に代表される糖尿病、慢性閉塞性肺疾患等に罹患している人々、女性の妊孕性・不妊、周産期のメンタルへルスから発症する産後うつ病・子育て期の虐待などの諸問題を 実践看護学領域(基盤看護学、療養支援看護学)の看護学特論2単位、看護学援助特論2単位、看護学演習4単位、選択した科目以外の看護学特論又は看護学援助特論から2単位以上、合計10単位以上、及び共通科目の生活支援科学特論2単位、基礎分野の看護学研究I2単位、選択科目(基本的に自由であるが例として家族看護援助論2単位、リハビリテーション特論2単位、臨床薬理学2単位、保健医療福祉連携特論2単位)の中から選択し6単位以上、及び特別研究8単位、合計30単位以上を修得する。

2)主に実践看護学領域における教育・研究ができる人を目指す場合

持つ人々、子ども特有の健康問題をもつ人々の療養支援看護にについて探求する。さらに、これらを踏まえつつ、看護学教育における基礎的な理論や実践を通して、教育に関する知識と方法を学び、地域の病院・施設における現任教育及び看護学教育に寄与できる看護教育者の基盤とする。

実践看護学領域(基盤看護学、療養支援看護学)の看護学特論2単位、看護学援助特論2単位、選択した科目以外の看護学特論又は看護学援助特論から2単位以上、合計10単位以上、及び共通科目の生活支援科学特論2単位、基礎分野の看護学研究I2単位、看護学研究II2単位、選択科目(基本的に自由であるが、例として医療倫理学2単位、看護教育学特論2単位、看護教育方法特論2単位)の合計6単位以上、及び特別研究8単位、合計30単位以上を修得する。

実践看護学領域(基盤看護学、療養支援看護学)の看護学特論2単位、看護学援助特論2単位、看護学演習4単位、選択した科目以外の看護学特論又は看護学援助特論から2単位以上、合計10単位以上、及び共通科目の生活支援科学特論2単位、基礎分野の看護学研究I2単位、看護学研究II2単位、選択科目(基本的に自由であるが、例として理論看護学2単位、医療倫理2単位、看護教育学特論2単位)の合計6単位以上、及び特別研究8単位、合計30単位以上を修得する。

是正事項1.(2)②

I設置の趣旨及び必要性

(1) 地域大学宣言-大学発展の指針-(頁 3-4)

グローカルな視点とは、グローバルな視点と ローカルな視点を併せ持ち、国際的視点から 地域を俯瞰しつつ、地域の課題に取り組むこ とができる視点を意味している。

I設置の趣旨及び必要性

(1) 地域大学宣言-大学発展の指針-(頁 3-4)

グローカルな視点とは、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持ち、SDGs

(Sustainable Development Goals) にみられるような国際的・地球規模の視点から地域を俯瞰しつつ、地域の課題に取り組むことができる視点を意味している。

2. 【第一次専門審査意見2の回答について】

本専攻の養成する人材像として掲げる「専門性の高い、高度な知識や技術を身に付けた看護実践能力をもつ指導的看護実践者」及び「研究能力を基盤とした看護教育者」について、具体的な内容が判然としないため、これらの人材に期待される具体的な能力や活躍の場、想定される進路をより明確することが望ましい。

(対応)

改善事項2について

【設置の趣旨・目的等】において「専門性の高い、高度な知識や技術を身に付けた看護実践能力をもつ指導的看護実践者」及び「研究能力を基盤とした看護教育者」について、期待される具体的な能力や活躍の場、想定される進路をより明確すること、と指摘されたことに対しては、「2.看護学専攻開設の趣旨、教育理念・目的、人材養成の目標、3つのポリシー」の「(3)人材養成の目標」「と(4)課程修了者の進路と活躍の場」の中で、本専攻で育成する人材に期待される具体的な能力や活躍の場、想定される進路を検討した。加えて、履修モデルに対応させ、課程修了者の進路と活躍の場を記載した。想定される進路については、【学生確保の見通し】の調査結果を踏まえ、佐賀県内外の看護専門職と本学看護学部の学生のニーズに基づいたものを記載した。

主に生活支援看護学領域における指導的な看護実践者を志向し履修した学生は、佐賀県内の病院において地域連携室や退院調整室、また地域包括支援センターや訪問看護ステーション、行政の場での活躍が期待できる。主に生活支援看護学領域における看護教育者を志向し履修した学生は、佐賀県内の病院や介護保険施設、地域包括支援センターで現任教育を企画実施するリーダー的存在としての看護実践者、また実習指導者として活躍が期待できる。

主に実践看護学領域における指導的な看護実践者を志向し履修した学生は、佐賀県内の病院、老人保険施設、訪問看護ステーション、地域包括ケアセンター、行政の場で看護の専門性を発揮する看護実践者として活躍を期待する。主に実践看護学領域における看護教育者を志向し履修した学生は、佐賀県内の看護専門学校、県内外の看護系大学で看護基礎教育を担

当できる看護教育者として活躍が期待できる。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(頁9~10)

| 新 | IΠ |
|----------------------|----|
| (4)、課程修了者の進路と活躍の場(頁 | |
| 9–10) | |
| 看護学専攻では、以上述べてきた本課程の修 | |
| 了者が活躍する場として、次のような進路を | |
| 想定している。 | |
| ①看護実践者として佐賀県内の病院におい | |
| て看護を牽引したり、臨床での研究に率先し | |
| て取り組むことができる。多職種と連携し、 | |
| 地域での生活を支援する各病院における地 | |
| 域連携室や退院調整室、また地域包括支援セ | |
| ンターや訪問看護ステーション、行政の場で | |
| の活躍が期待できる。 | |
| ②現任教育を企画実施するリーダー的存在 | |
| としての看護実践者、また実習指導者とし | |
| て、佐賀県内の病院や介護保険施設、地域包 | |
| 括支援センターでの活躍が期待できる。 | |
| ③ 看護の専門性を発揮する看護実践者と | |
| して佐賀県内の病院、老人保険施設、訪問看 | |
| 護ステーション、地域包括ケアセンター、行 | |
| 政の場での活躍を期待する。 | |
| ④ 看護基礎教育を担当できる看護教育者 | |
| として佐賀県内の看護専門学校、県内外の看 | |
| 護系大学での活躍が期待できる。 | |
| | |

表1 看護学専攻におけるディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの関連

教育理念 生活支援科学」とは、個別の支援活動から制度運営、政策の策定と運用に及ぶ生活支援ないし生活支援制度を研究・教育の対象とする諸学問の集合を意味する概念である。本大学院では、地域生活を 支援し、創造することができる高度な専門職業人及び研究者を育てることを教育の理念・目標としている。看護学専攻では、生活支援科学のコンセプトを基にさまざまな健康状態にある人々を対象と し、その生活を総合的・継続的にとらえ、他の生活支援の諸学問領域とも協働して、包括的な支援ができる人材育成を目指す。特に専門性の高い、高度な知識や技術を身につけた看護実践能力をもつ 指導的看護実践者及び研究能力を基盤とした看護教育者を養成することとする。

教育目的 地域社会で生活する人々を支援する専門性の高い看護実践能力をもった指導的看護実践者及び教育研究に必要な基礎的能力を有し、研究能力を基盤とした看護教育者を養成する。

| ディプロマポリシー | カリキュラムポリシー(教育課程編成・運営方針) | | アドミッションポリシー |
|--|---|--|--|
| 生活支援科学研究科看護学専攻は、本専攻の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々と家族の生活を支援するために必要な、高度な看護実践、看護教育・研究に必要な能力を身につけ、必修科目14単位、選択科目16単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す基準に該当する者に、修士(看護学)の学位を授与する。 | 地域で生活する人々の生活を支援するために、専門性の高い看護実践、看護教育・研究に必要な能力及び研究能力を修得できるように適切な科目を配置する。 「展開分野」の各専門の演習を通して、看護教育者を志す者は学修指導案の策定 や教育方法論の深化を図ることにより、研究能力のみならず教育能力をも向上させることを目指す。 | | |
| | 教育課程編成方針 | 関連する科目 | |
| 1. 保健医療福祉の場で行われるチーム医療を実践する中で、他の生活支援科学研究科の学問領域とも協働して、包括的な生活支援を行う能力を修得する。 | 1. 生活支援科学研究科の他専攻の学生とともに学んで生活支援科学を俯瞰的にとらえる「共通科目」である生活支援科学特論(必修)を配置する。また、保健医療福祉連携特論・展開分野の各専門科目を配置する。 | 生活支援科学特論・保 健医療福祉連携特論・ 展開分野の各専門科目 | 1. 看護学に関して学士レベル又はそれ相当の知識・技術を修得している者 |
| 2. 看護実践・看護教育のそれぞれの専門領域において必要とする研究方法を修得し、学究的な力と倫理観を併せ持つ研究的能力を修得する。 | 2. 看護学の基盤となる理論や研究に関わる知識を教授する「基礎分野」に11科目を配置し、そのうち2科目(看護学研究 I・II)を必修する。 | 看護研究特論 ・ ・ 医療倫理学・看護学教育 育特論・看護学教育方 法特論・展開分野の専 門科目 | 2. 看護学の専門教育を受け、さらに専門職としての知識・技術を発展・深化させ、高度な実践活動をとおして地域社会に貢献したいと考えている者 |
| 3. 専門性の高い、知識や技術を身につけ、個人や家族の健康保持増進のみでなく、地域全体に目を向け、地域医療に貢献できる能力を修得しする。 | | 病態生理学特論・臨床 薬理額特論・リハビリ テーション特論・展開 分野の各専門科目 | 3. 看護学についての専門的知識と理論・技能を修得して、看護教育・研究活動をとおして地域社会に貢献したいと考えている者 |
| 4. 看護学教育における理論や方法を学び、看護教育の基礎的能力を 修得する。 | 4.「展開分野」の教育方法は、各科目のシラバス中に共通 科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学 生が主体的に研究課題を志向できるように各専門領域に 特論、援助特論、演習を一連の流れで配置する。 | 看護学教育特論・看護 学教育方法特論・展開 分野の専門科目 | |
| 5. 保健・医療・福祉・教育の他の専門職と連携して看護専門職として主体的に行動ができ、生涯自己研鑚し続ける力を修得する。 | 5.基礎科目の必修「看護学研究 I 」「看護学研究 II 」を履修し、「展開分野」で、各科目の中に共通科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるようにする。一方で、指導教員のもとで入学当初から看護学に関する研究テーマを探求し、研究の計画、実施、論文作成が行えるように「研究演習」として特別研究(必修)を配置する。 | 看護学研究I・看護学 | |
| | 運営方針 1. 大学院生自らが目指す目的に向けて、修了時までに修得すべき知識・技能、研究能力等がカリキュラムの体系の中でどのように養成されるのかを示すため履修モデル等を明示する。 2. 「展開分野」では、各科目の中に共通科目・基礎分野で享受した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるように意識づける。「展開分野」の各専門の演習を通して、看護教育者を志す者は教育方法の学習を深め、研究能力のみならず教育能力の向上を図る。 3. 学修成果の評価では、専門・応用的能力要素として「態度・志向性」「知識・理解」「技能・表現」「行動・経験・創造的思考力」の4点を設定し、それらを「定期試験・小テスト等」「宿題・授業外レポート」「授業態度・受講者の発表・授業への参加度」等の方法で評価する。各科目の評価方法をシラバスに記入する。 4. 修士論文の評価は、表題・キーワード、研究目的、研究方法、結果・考察、構成・論理展開、要旨、作成プロセスといった観点からの評価基準を学生に明示する。 | | |